

# 名古屋北部民商ニュース

発行：2025年1月13(月) No.601

名古屋北部民主商工会  
〒462-0035 北区大野町3-19  
TEL (052)915-8111  
FAX (052)915-8114  
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 「春の運動」がスタート！今年も「助け合いの民商」を大きく！

### 民商の自主計算書などを使って、確定申告の準備を進めましょう！

国税庁、税務署は、スマホ申告などe-Taxの活用を推進する一方で、紙の申告書の送付をとりやめ、收受日付印を廃止するとしています。国税庁のQ&Aには、收受日付印廃止の理由として「税務行政のDX推進」「国税に関する手続等の見直しの一環」と書かれていますが、收受印廃止の弊害を危惧する声に対して説明になっていません。国税庁・税務署には、手書きの申告書を提出する納税者への配慮は全くありません。「收受印がもらえないなら、集団申告に出なくてもいいの？」との声がありますが、そうではありません。税務署は、集団申告で出された申告書は民商会員の申告書と位置づけて区別しています。納税者の権利を守るために集団申告に参加することが重要です。国税庁ホームページによると、日付や税務署名の入ったリーフレットを渡すようですが、必ず提出したと確認するためにも、リーフレットと申告書控を一緒に保存しましょう。リーフレットと申告書控をどう保存するか（その場でホチキスで留めるなど）、役員会や、3.13統一行動の実行委員会で話し合う予定です。また、今年はインボイスが実施されて2回目の確定申告を迎えます。複雑な「定額減税」について正確に理解するのも大変です。これまで以上に、申告で悩む人が多



### 「高すぎる国保料を下げてください」と要請

12月19日(木)に「名古屋の国保と高齢者医療をよくする会」の各区要請が行われました。名古屋北部民商から、西区、北区、守山区の順で、要請に参加。西区では、区役所側から、保険年金課長、福祉課長はじめ6人が参加。北部民商事務局長が要請団長を務め、保険医協会、市職労、年金者組合と日本共産党の要請団で懇談。まず、「国保の保険料が高すぎるという市民の声が多い。今年は、名古屋市も一人約8000円(年間)の値上げになったが、高いという認識は？」との問いかけには、「確かに、他の健康保険と比べて、高いという声は私たちも聞いている。しかし、医療費が増加しており、致し方ないのかなと思っている」との返答。保険医協会の伊藤さんから、「国保に対する繰入金を減少させていることが、値上げの要因にもなっている。ぜひ、保険料の引き下げを求める声が大いことを上にも伝えてほしい」と要望しました。続いて、「差押件数が増えている理由は？」と尋ねると、収納課長より「市の方針は特に変わっていません。納付相談、電話督促、文書での督促などを行い、それでも納付してもらえない場合に、財産調査になる。決して機械的に差押を行っているわけではありません」「相談に来てもらえば、柔軟な対応を心掛けています」と発言がありました。北区役所でも、差押件数が増えている理由を尋ねると、収納課長より説明があり、「面談シートを使い生活再建へつなげようと努力している。差押件数の増加については、財産調査の際に電子でできるようになり、銀行や生命保険会社など紙で照会をしていたが今は照会すると、すぐにデータが返ってく

### スポーツ選手への誹謗中傷 弁護士 村上 光平(名古屋北法律事務所)

私は大のプロ野球ファンとして、シーズンが終了したこの季節は、活発になる選手の移籍情報から目が離せません。

SNSが広く普及した昨今、応援しているチームから選手が移籍してしまうことにネガティブな感情を持ったファンが、SNS上でその感情を表現していますが、一部では、移籍が噂される選手やその家族への脅迫ともとれる発言、選手の人格を誹謗中傷する過激な投稿がなされており、問題となっています。日本プロ野球選手会は、弁護士でつくる誹謗中傷対策チームを立ち上げてこの問題に取り組んでおり、警察などの関係機関との連携による対応をするとNPB(日本野球機構)と共同声明を出しています。プレーについての意見・論評を超え、人格を無視した過激な投稿に対しては、ときとして投稿者に法的な責任を発生させます。実際に、匿名の投稿者を特定して、謝罪や解決金の支払いなどで示談し、場合によっては刑事事件として告訴に至っているそうです。ある統計では、誹謗中傷をした人の半数が、正当な批判・論評だと思って投稿しており、誹謗中傷であることを自覚していないそうです。誹謗中傷と厳しい寸評は紙一重と考える人もいますが、SNSで発信する際は、

